

# 測量・建設コンサルタント等業務最低制限価格制度の導入 ～お知らせ～

令和5年2月  
周南市

周南市が発注する測量・建設コンサルタント等業務委託（以下、業務委託とする。）において、ダンピング対策を目的に最低制限価格制度を導入します。

## 記

### 1. 施行日

令和5年4月1日以降に入札公告する業務委託から適用します。

### 2. 対象業務

競争入札に付する業務で、予定価格が1,000万円以上の業務委託

（予定価格を全て見積りにより算出したもの又は下記計算式で算出できないものを除く）

### 3. 実施方法

業務区分	最低制限価格計算式				上限額	下限額
測量業務	直接測量費	測量調査費	諸経費 ×0.48	—	予定価格 (税抜) ×0.82	予定価格 (税抜) ×0.6
建築関係建設コンサルタント業務	直接人件費	特別経費	技術等経費 ×0.6	諸経費× 0.6	予定価格 (税抜) ×0.8	予定価格 (税抜) ×0.6
土木関係建設コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	その他原価 ×0.9	一般管理費 等×0.48	予定価格 (税抜) ×0.8	予定価格 (税抜) ×0.6
地質調査業務	直接調査費	間接調査費 ×0.9	解析等調査 業務費 ×0.8	諸経費× 0.48	予定価格 (税抜) ×0.85	予定価格 (税抜) ×2/3
補償関係コンサルタント業務	直接人件費	直接経費	その他原価 ×0.9	一般管理費 等×0.45	予定価格 (税抜) ×0.8	予定価格 (税抜) ×0.6

備考 最低制限価格、上限額又は下限額として算出した額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てる。

上記以外については、「測量・建設コンサルタント等業務最低制限価格制度事務取扱要綱」をご参照ください。

業務委託の算出例

<土木関係建設コンサルタント業務の場合>

	設計金額		計算式	
直接人件費	4,684,579		4,684,579	
直接経費	90,660		90,660	
その他原価	2,522,645	×0.9	2,270,380	円未満切捨て
一般管理費等	3,929,116	×0.48	1,885,975	円未満切捨て
業務価格	11,227,000		8,931,594	端数調整前
		最低制限価格	8,931,000	千円未満切捨て
		上限額	8,981,600	
		下限額	6,736,200	

※計算式での額（端数調整後）が上下限額の間にあるため、算定額を採用。

<複合業務の場合>

業務の種類	最低制限価格算出額 (端数調整前) …① ※小数点以下切捨て	①の金額を業務の種類毎に端数調整…② ※千円未満切捨て	最低制限価格 ②の金額の合計額
測 量	1,316,700	1,316,000	<u>12,565,000</u>
調 査	2,318,304	2,318,000	
設 計	8,931,594	8,931,000	

※上下限額の判定は、業務の種類毎に②の端数調整後（千円未満切捨て）の算出額で実施